

安全衛生対策実施記録

3 月度

作成	承認
太田	原

安全衛生対策会議

実施年月日	平成 24 年 3 月 13 日 (AM・PM) 17時 30分～ AM・PM 18時 30分
実施場所	社内会議室
参加人数	33 名

会議内容

● 樹脂配管 近接作業について

★ 作業着工前に自分が作業する廻りの環境を十分に確認する。

- ・ 樹脂配管はないか？ ・ 老朽配管はないか？ ・ 計装品やインターロック計器はないか？

★ 樹脂配管があれば…

- ・ 作業開始前、既に異常が発生していないか？異音や臭気等が該当現場でないか？
- ・ 自分が行う作業の障害となるか？または仮設する足場、新設する配管等が影響を与えないか？

★ 作業を開始するにあたり

- ・ 既設設備に対して何らかの異常を感じたら、必ず工事担当課、操業課担当者に連絡し問題のないことを確認した後に着工しましょう。
- ・ 樹脂配管及びそのサポートに直接何らかの荷重を掛けるのはもってのほかですが、足場仮設、新設配管及びサポート取付け後にその荷重が既設樹脂配管に掛かることのないように施工する
- ・ 作業場所周辺の樹脂配管には、自分の作業に集中していても見れば直ぐにわかる標示をする。(赤色リボン状の布等を間隔をあけて巻きつけヒラヒラさせる。)

★ 作業中

- ・ 異常が起きた場合、または発見した場合は直ちに作業を中止し、工事担当課、操業課担当者に連絡しましょう。担当者が到着するまで、責任者や作業長は作業員を現場から離れたところに退避させ、風上より第三者が侵入しないよう監視し、操業担当者が到着次第その指示に従う。

★ 作業終了時

- ・ 責任者や作業長は、作業終了時には周辺既設設備に異常はないか確認し、注意しましょう。

